

国際セクシュアリティガイダンスと学習指導要領の比較

学習指導要領は平成 29 年版を参照

※ 斜体での記載は井ノ口美香子准教授の報告書「学校教育（保健分野）における女性の健康支援に関連する教育内容の現状と課題」より引用

	学習指導要領	国際セクシュアリティガイダンス（旧版・日本語、先生からの抜粋）	比較と考察
年齢区分	小学校：6 歳- 中学校：12 歳- 高等学校：15 歳- いわゆる「性教育」のような内容は小学校第 3、4 学年（8-9 歳）からある	レベル 1：5-8 歳 レベル 2：9-12 歳 レベル 3：12-15 歳 レベル 4：15-18 歳	
妊娠	中学校： 主に取り上げられるが、「受精・妊娠を取り扱い妊娠の経過は取り扱わない」とされている。 <i>簡単な妊娠経過の胎児のイメージを含む教科書は多い。喫煙の害への言及も多い。</i> 高等学校： 生殖機能については必要に応じて関連づけて扱う程度。 <i>生涯の思春期の段階では望まない妊娠など責任ある行動について取り上げられる。結婚生活の段階では、受精・妊娠・出産（排卵から着床まで、妊娠初期の胎児の各器官の形成、出産と母体の回</i>	4.2 生殖 レベル 1 赤ちゃんがどこから来るのか、妊娠の基本的な仕組みについて説明できる。 レベル 2 どのように妊娠するのか、どのように妊娠を避けることができるのかについて説明でき、基本的な避妊方法について確認することができる。 レベル 3 妊娠の徴候、胎児の発達と分娩について説明することができる。健康な妊娠と安全な分娩を進めるための措置を講じることができる。 レベル 4	ガイダンスでは妊娠の仕組みについてはレベル 1、望まない妊娠や避妊方法についてレベル 2 から取り上げられる。一方で、学習指導要領ではこれらの内容は高校で取り上げられるが、取り上げ方については教科書によって異なる。 また、意図しない妊娠による身体的・社会的な影響についての内容は、より充実させるべきである。

	<p>復)、さらには家族計画、避妊(コンドーム、低用量ピル)、人工妊娠中絶などが取り上げられている。妊娠あるいは妊娠の可能性がある時期における喫煙・飲酒の回避などの注意についても触れられているが各教科書により異なる。</p>	<p>生殖、性的機能、性的欲求の違いを区別することができる。パートナーとの性的な関係について、双方の合意は、必ず要求されるものである。意図しない妊娠や性感染症を予防するためのリスクを低減させる方法について事前に考慮することができる。すべての人に生殖能力が備わっているわけではなく、また不妊に取り組む方法がある。</p> <p>6.1 避妊</p> <p>レベル1 すべてのカップルに子どもがいるわけではないこと、子どもの世話をすることができない人もいることを理解できる。</p> <p>レベル2 妊娠と避妊の主な特徴、意図しない妊娠による身体的・社会的な影響と、それを防ぐ方法について説明できる。</p> <p>レベル3 意図しない妊娠を防ぐ方法と、それらの関連する効果について説明できる。</p> <p>レベル4 利用可能な避妊方法の個人にとっての利点や起こり得るリスクを説明できる。</p> <p>意図しない妊娠について：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的に意図しない妊娠を防ぐための計画を立てることができる。 ・ 緊急避妊薬を含め、意図しない妊娠を防ぐ方法を知っている。 ・ 意図しない妊娠をした場合でも安全で質の高い様々 	
--	--	---	--

		<p>なサービスにアクセスできることを知っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意図しない性交渉に際して、意思を伝え、交渉し、拒否することができる。 ・ 生殖や妊娠、性感染症性等に関する悩み、暴力等に関してサポートを求める際に、どのような情報やサービスにアクセスすべきかがわかっている。その際、プライバシーが保護され、また罪悪感を持たずにサポートを求めることができることを知っている。 <p>健康的な妊娠・不妊について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイクルの中で、妊娠のしやすさが変化することについて理解している。 ・ 誰しもが妊娠できるわけではなく望んでも不妊症の人が一定数存在すること、またその際にどのような選択肢があるか理解しており、不妊症当事者の気持ちに立って考えることができる。 ・ 生殖機能と性的欲求、ホルモンに関しては人生の中で男性も女性も変化があることを理解している。 	
<p>病気 (HPV ワクチンについて)</p>	<p>中学校： 感染症は病原体が主な要因となって発生して、多くは発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できることが述べられている。</p> <p>後天性免疫不全症候群(エイズ[*])及び[*]性感染症についても取り扱うものとする。</p>	<p>6.2 性感染症 レベル1 「健康」と「病気」の概念と人々は自らの健康を維持し守るために行動を選択し決定できることを説明することができる。</p> <p>レベル2 性感染症と HIV がどのように感染し、治療され、また予防すべきかについて説明する。 より安全なセックスに関連するコミュニケーションスキルを示す。</p>	<p>一般的な STI とその予防法はガイダンスだとレベル2、学習指導要領だと中学校で取り上げられる。しかし、HPV はがんリスクのある感染症にも関わらず、記載がない。また、HPV ワクチンの使用についてはガイダンスでは詳細に説明があるものの、学習指導要領では取り上げられていない。</p>

	<p>妊婦に対する風疹ワクチンの重要性などについては特に触れられてはいないが、性感染症としては、性器クラミジア・淋菌・性器ヘルペスウイルス感染症・尖圭コンジローマ・梅毒などが紹介され、性感染症・エイズの内容、感染経路、予防法を身につける必要性と具体的予防法、性感染症の放置による不妊、母子感染のリスク、などについては触れられている。</p> <p>高等学校： 感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があることが述べられている。 性感染症・エイズとその予防に関してはおおむね中学校と同様の内容、中学校に比較して主に社会問題としての観点から取り上げている。</p>	<p>レベル3 コンドームの正しい使用を含め、HIV やその他の性感染症に感染したり、他人に感染させたりするリスク低減のための具体的方法を確認する。性的関係について文化やジェンダーが個人の意思決定にいかなる影響を与えるかを説明する。安全なセックスをすることを話し合っ て決め、危険な性的行為を断るスキルを示すことができる。</p> <p>レベル4 有効性や嗜好性を考慮した、様々なリスク低減戦略を評価する。より安全なセックスに関するコミュニケーションと意思決定のスキルを示すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 性感染症の感染経路及び、感染リスクを下げる予防法として性行為前にはコンドーム、HPV ワクチン、抗 HIV 曝露前予防内服（PrEP: Pre-Exposure Prophylaxis）等、性行為後の方法として抗 HIV 曝露後予防内服（PEP: Post-Exposure Prophylaxis）があることを述べる ことができる。 HPV ワクチンを接種すべき年齢と場所を知っている。 	<p>さらに、学習指導要領ではがんについての教育は記載されているものの、女性特有の乳がんや子宮頸がんについて焦点は当てられていない。</p>
<p>月経</p>	<p>中学校： 思春期には内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟し、それに伴う変化に対応した適切な行動が必要となると取り上げられる。 月経と共に性ホルモンの働きと生殖器の発育などについて取り上げられ、同時に性成熟の個人差も強調される。</p> <p>高等学校では女性の思春期、男女差、性意識の変化などについて取り上げられる。</p>	<p>4.3 前思春期 レベル1 成長に伴う体の変化と前思春期の特徴を理解することができる。</p> <p>レベル2 前期思春期に身体的、心理的、社会的変化を経験する。女性は月経中を快適に過ごすための方法やサポートを認識し、それらを実行することができる。 男性は前期思春期以降男性ホルモンの変化により精子の産生が整えられ、夢精を経験することがある。</p>	<p>ガイドランスでは女性が月経中を快適過ごすためのサポートの必要性が記載されているが、学習指導要領では、月経について小学校で紹介された後、月経の過ごし方に関する記述はない。 女性の健康の向上という面では、月経の過ごし方まで教育を通じ、サポートするべきである。</p>

		<p>レベル3 思春期に伴う身体的、心理的、社会的変化に関して、男女の共通点と相違点が説明できる。前期思春期となる年齢には個人差があり、男女に異なる影響を及ぼす。</p> <p>レベル4 ホルモンの変化に由来する前期思春期の身体的・心理的变化の主なものについて説明できる。</p> <p>4.5 プライバシーとからだの尊厳</p> <p>レベル1 「からだの権利」の意味について説明できる。</p> <p>レベル2 月経について仲間や親、教師に伝えることは全く恥ずかしいことではないことを説明できる。</p> <p>レベル3 性的な被害から自らを守るための主要素を確認できる。</p> <p>レベル4 社会、文化、法律、性別役割が社会的交流や性的行動に影響を与えることについて説明できる。</p>	
ヘルスリテラシー	<p>高等学校： 自他の健康を保持増進するには、ヘルスプロモーションの考え方を生かした健康に関する環境づくりが重要であり、それに積極的に参加していくことが必要であること、またそれらを実現するには適切な健康情報の活用が有効である。 また性情報・性行動の選択など取り上げられる。</p>	<p>3.2 セクシュアリティとメディア</p> <p>レベル1 メディアの様々な形態を確認することができる。テレビやインターネット等の現実と虚構の事例を区別することができる。</p> <p>レベル2 マスメディアにおいて男性、女性がどのように描かれているかを確認することができる。</p>	<p>メディアに対するリテラシーはガイダンスだとレベル1、幼少期から教育すべきとされているものの、学習指導要領だと高等学校で短い言及がある程度である。</p> <p>女性がオンラインで情報を得ることが増えている今、正しい情報の選択のためのリテラシーにまつわる教育を充実させるべきである。</p>

		<p>セックスとジェンダーに関連する個人の価値観、態度、行動にマスメディアの影響を明確にすることができる。</p> <p>レベル3</p> <p>セクシュアリティや性的関係について、マスメディアの中の非現実的なイメージを確認することができる。</p> <p>ジェンダーステレオタイプにおけるこうしたイメージの影響について説明することができる。</p> <p>レベル4</p> <p>セクシュアリティや性的関係について、マスメディアが与える潜在的影響について批判的に評価することができる。</p> <p>マスメディアが、より安全な性的行動とジェンダー平等を推進するために積極的に貢献できる方法を確認することができる。</p> <p>「セクシュアリティとメディア」が項目として設定されており、レベル1からヘルスリテラシーが教育されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットや SNS 上の情報は便利である一方、倫理的、法的に問題がある情報や不正確、非現実的な性描写や男性、女性像、性的行動含む情報があることを認識し、それらを疑うことができる。 	
<p>婦人科などサポート機関へのアクセス</p>	<p>中学校： 健康の保持増進や疾病の予防のためには、個人や社会の取組が重要であり、保健・医療機関を有効に利用することが必要であること。</p> <p>高等学校：</p>	<p>2.5 援助と支援を見つける</p> <p>レベル1</p> <p>人々は保護され、支援される権利を持っていることを理解し、コミュニティの構成員は互いに助け合うべきであることを認識することができる。</p> <p>レベル2</p>	<p>ガイドランスではサポートを受けるための機関へのアクセスについて詳細に記載されている。一方、学習指導要領では、中学校、高等学校で医療機関の利用について記載はあるものの、婦人科など女性の</p>

	<p>生涯を通じて健康を保持増進するには、保険・医療制度や地域の保健所、保健センター、医療機関などを適切に活用することが必要である。</p>	<p>特定の問題とそれに関する援助の機関を確認することができる。</p> <p>望んでいないにも関わらず性的に注目されたり、ハラスメントまたは虐待された際には、信頼できる援助者に報告する必要がある。</p> <p>レベル3</p> <p>性と生殖に関する健康について援助を提供する機関があることを確認することができる。</p> <p>レベル4</p> <p>援助を求めるための適切な行動を示すことができる。</p> <p>誰もが、手ごろな価格で、事実に基づき、敬意をもって守秘義務とプライバシーが守られた援助を受ける権利をもつ。</p>	<p>健康増進のための利用については記載がない。</p>
--	--	--	------------------------------

引用文献)

UNESCO 編 浅井春夫 良香織 田代美江子 渡辺大輔訳 国際セクシュアリティ教育ガイダンス, 明石書店, 2018.

UNESCO 編 Revised edition International technical guidance on sexuality education 2018.